ご家庭にお持ち帰りください！

健保だより

第162号
2014.秋

健康保険のこと、健保組合のこと、もっと知ってください！

★ 平成25年度決算報告 …… 1
★「あしたの健保プロジェクト」のご案内 …… 1
★ 平成25年度　特定健診・特定保健指導実施状況 …… 2
★ 平成25年度　生活習慣病 重症化予防保健指導実施状況 …… 2
★「ヘルスアップキャンペーン2014」のご報告 …… 2
★「データヘルス」について …… 3
★ 平成26年度 インフルエンザ予防接種補助のお知らせ …… 4
★ 高額療養費の自己負担限度額等の変更について …… 4
★ 組合会のご報告 …… 4
★「年間医療費のお知らせ」をお送りします …… 5
★「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします …… 5
★「柔整師長期受診者へのお知らせ」をお送りしました …… 5

キューピー・アヲハタ健康保険組合
ホームページはこちらです　http://www.qpbf-kenpo.com/

キューピー アヲハタ けんぽ　で　検索　スマホでもOK!

平成25年度決算報告

平成25年度はこんな年でした

決　　算	平成24年度	平成25年度	前年度との差額
経　常　収　入	7,215,267千円	7,983,960千円	768,693千円
経　常　支　出	7,908,243千円	7,457,299千円	▲450,944千円
経常収支差引額	▲692,976千円	526,661千円	1,219,637千円

主な収入と支出		平成24年度	平成25年度	前年度比
収入	保険料	7,156,457千円	7,911,892千円	110.6%
支出	医療費	3,749,789千円	3,805,572千円	101.5%
	納付金	3,678,455千円	3,211,245千円	87.3%
	計	7,428,244千円	7,016,817千円	94.5%

最大要因:
H25年度、保険料率を
95/1000
↓
103/1000に

注目！

納付金について…

★納付金とは「前期高齢者納付金･後期高齢者支援金」など、高齢者医療制度を支えるため、健保組合が国から課せられた負担金のことです。（計算方法等は、ホームページ内『健保だよりバックナンバー2014春号』をご覧ください）

★H20年より高齢者医療制度による納付金は施行されました。
前期高齢者納付金は、主に**当健保に加入する前期高齢者**（65歳～74歳の被保険者･被扶養者）の**2年前の医療費**をもとに計算されます。

★H23年度の当健保の前期高齢者の医療費は過去最低でした（101百万円）。そのため、H25年度の納付金は前年度よりこれだけ下がったのです。

★平成25年度の当健保 **前期高齢者の医療費は、過去最高**になってしまいました**（162百万円）!**

★このまま現在の前期高齢者納付金計算方法でいくと、**H27年度の納付金は過去最高**になってしまいます。当健保組合は、他健保に比べて高い保険料をご負担いただいているのが実情ですが、国の政策、動向によっては、来年度以降も予断が許せない状況が続きます。

どうぞ、健保組合のいろいろな事に関心をもってください!

そこで！

「あしたの健保プロジェクト」に、ご賛同ください！

『あしたの健保プロジェクト』とは、健康保険組合連合会が行っている広報活動です。

現在、特設サイト「健保VOTE（投票）!」が開設されています。
賛同意思を投票できる **参加型コンテンツ** となっています。

① 日本が世界に誇る、国民皆保険制度を維持しよう!
② 現行の保険制度による、現役世代の負担を改善しよう!
③ 高齢者医療費への公費負担を増やし、現役世代の負担を軽減しよう!

あなたの賛同が明日の健保を変えます！！

ぜひ、投票を!!

あしたの健保プロジェクト(http://www.ashiken-p.jp/)

スマホでもOK!

平成25年度　特定健診・特定保健指導 実施状況

平成20年度からスタートした『特定健診（メタボ健診）・特定保健指導』の制度は、平成25年度から第2期に入りました。毎年11月に前年度の結果を国へ報告しています。（今年は平成25年度分を報告します）

特定健診 実施状況

第2期（平成25～29年度）の国が定める目標値　90%

平成25年度は、80%を若干下回る見込みです。被扶養者の実施率は前年よりアップしました。第2期の目標値90%を達成するには、被保険者の実施率を100%にすることはもちろんですが、被扶養者の実施率をあげることが不可欠になります。

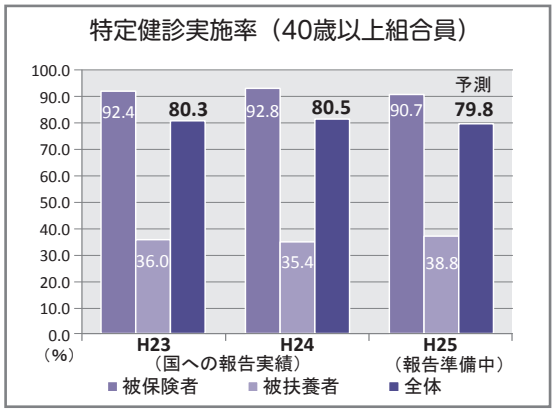

特定保健指導 実施状況

第2期（平成25～29年度）の国が定める目標値　60%

平成25年度は、対象に選ばれた方全員に実施するのではなくリスクが高い方に絞って実施しました。効果のある支援内容にするため、動機づけ支援のプログラムの見直しや経年者（リピーター）向けのプログラムを取り入れました。

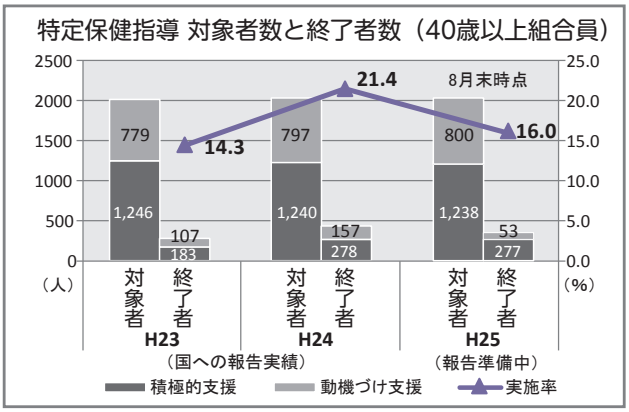

平成25年度　生活習慣病重症化予防保健指導 実施状況

平成25年度より特定保健指導に加え、糖尿病の重症化予防に着目した「重症化予防保健指導」を事業所を限定してテスト実施しています。（15事業所）現行の特定保健指導では対象とならない「非肥満者」や「通院治療中（服薬中）」の方も対象になるというのが特徴です。

対象年齢：全年齢　※健保組合がデータ管理している30歳以上

選定基準：血糖が高値の方（HbA1c（NGSP値）6.5%以上
または　空腹時血糖　126mg/dL 以上）
※通院治療中の方も対象です

実施期間：4ヶ月程度

対象者数	初回面談実施者数	終了者数
272名	178名	125名

※対象者は、テスト実施事業所から選定
※終了者数は、平成25年8月末時点の数字になります。

ヘルスアップキャンペーン2014のご報告

ヘルスアップキャンペーンは今年も無事に終えることができました。ご参加いただき、ありがとうございます。
達成者人数と達成者の声をご紹介いたします。

	達成者			達成率（達成者数÷在籍者数）
	ウォーキングコース	生活習慣改善コース	禁煙コース	
被保険者	460名	3,510名	9名	19.9%
被扶養者（配偶者）	8名	82名	0名	2.0%

達成率の高かった上位3事業所♪

	事業所	達成率
1位	㈱キユーソーエルプラン東日本	85.7%
2位	㈱トウ・ソリューションズ	81.1%
3位	㈱ディスペンパックジャパン	79.8%

達成者の声（アンケートより抜粋）

今回のチャレンジは今まで以上に意味深いチャレンジでした。アルコールを控えるチャレンジが飲まない事になり、週2回飲まないように言われていたが、1日も飲まないようになった。本当にうれしい!!

【生活習慣改善コース】
㈱遠州デリカ 60代 女性

普段、自分がどれくらい歩いているのか知り健康的な生活を心掛けるきっかけになりました。

【ウォーキングコース】
㈱トウ・ソリューションズ 20代 男性

WEB上で、他の人の進み具合が見れたので、みんなで参加している感覚がありました♪

【ウォーキングコース】
㈱キユーソー流通システム 30代 女性

普段の自己生活を見直せた上に健康面にも気を付ける事ができて良かったです。

【生活習慣改善コース】
㈱サンエー物流 30代 男性

タバコ中毒から開放され、気分が楽になりました。家族や自分の健康、周りの人たちのためにも続けていきたいと思います。

【禁煙コース】
㈱セトデリカ 40代 男性

『データヘルス』がスタートします

データヘルスとは

健康第一を優先に企業（事業主）と健保組合の協働（コラボヘルス）を行い、従業員と家族の健康増進を推進するための計画です。

『国民の健康寿命が延伸する社会』の構築を目指して予防・健康管理等に係る具体的な取り組みです。

実施期間（第1ステップ）：平成27年度～平成29年度（3年間）
レセプト・特定健診データの活用として（健康組合加入事業所共通）

①定期健康診断の受診率向上と有所見者の『要再検査及び要治療』の推進
②健診データ分析による健康特性把握
③レセプト分析による医療費特性把握
④保健指導等のための分析

企業・健保組合の特性に合わせた計画を策定します。

～成功のカギは企業と健保組合の協働です～

●生活習慣病予防を目的とした事業
①特定健診・特定保健指導
②ヘルスアップキャンペーン

●リスクに応じた重症化予防事業
健診や医療費データから重症化リスクに応じた対象者を抽出し、保健師等専門スタッフによる個別指導の実施など

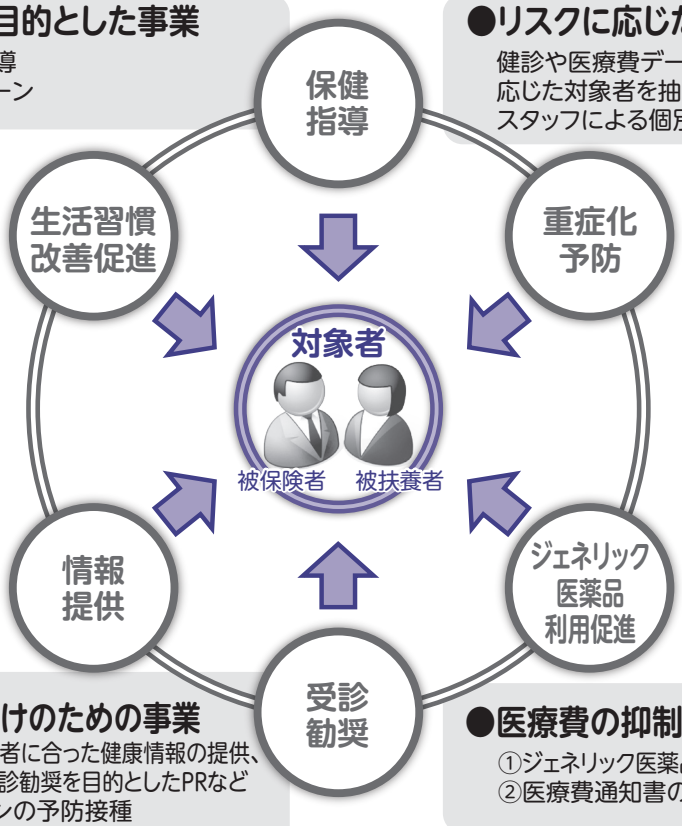

●健康に対する意識づけのための事業
①健診結果に基づいて対象者に合った健康情報の提供、健診未受診者に対する受診勧奨を目的としたPRなど
②インフルエンザワクチンの予防接種
③メンタル相談（電話・面談）
④無料歯科検診

●医療費の抑制につながる事業
①ジェネリック医薬品への転換促進通知書発送
②医療費通知書の発送

従業員の健康が、会社の元気を支えます

健全な企業経営と従業員の
健康づくりは、
密接に関係しています。

平成26年度「インフルエンザ予防接種」補助のお知らせ

インフルエンザ予防接種をした方に対して、昨年と同様に下記の通り補助を行います。
ご希望の方は、お近くの病院等で接種を受け、「インフルエンザ予防接種代」と明記された領収書を必ず受け取ってください。（領収書は補助金請求の際に必要となります。）
ワクチンの効果がでるのは接種後2週間程度かかるといわれていますので、早めの接種をお勧めします。

補助金対象接種期間　**平成26年10月1日～平成27年2月28日**　※この期間中に接種した場合に限ります。

対象者　**被保険者 および 被扶養者**(被保険者証に氏名が載っている方)

補助金額　接種1回につき、消費税を含む下記の額となります。
- **16歳以上　：　1,000円（昨年と変わりません）**
- **15歳以下　：　2,000円（　　〃　　）**

注）平成27年3月31日時点、15歳以下の方とします。（平成11年4月2日以降の誕生日の方）接種時に15歳でも、平成27年3月31日には16歳になる方は、1,000円です。
※尚、補助額より少ない場合には実費の補助。

補助回数　**接種者1人当たり2回まで**

請求方法　**「インフルエンザ予防接種補助金請求書」に必要事項を記入の上、領収書を添付して請求してください。**
領収書は原本のみ、**コピー不可**です。
「領収」の文字がない場合には、領収書とみなしません。
請求書は健保組合ホームページからダウンロードできます。

領収書には以下の記載をしてもらってください。
① 一人分の接種料金
② 予防接種を受けた人の氏名
③ 但し書きで「インフルエンザ予防接種代」

※ 同一の人が2回接種を行う場合は、一度にまとめて請求してください。
※ インフルエンザ予防接種は治療ではなく予防なので、医療費控除対象になりません。

提出締切日　**平成27年3月31日（火）**　**※健保組合必着**

高額療養費の自己負担限度額等の変更について

平成27年1月より、高額療養費の所得区分が3区分から5区分に細分化されます。
詳細は、後日ホームページにてご連絡します。

★現在の証の有効期限が、平成26年11月30日までの方
- 12月以降も使用する場合は、再度、申請書をご提出ください。
- 使用しない場合は、ご返却ください。

★有効期限が、平成26年12月31日以降の方
- 差替えを行います。
  ※会社経由で行いますので、該当の方はご協力をお願いします。

第83回　組合会のご報告（抜粋）　7月15日開催

- データヘルス計画への取り組み方が報告されました。
- 平成26年度以降の健保財政見通しが報告されました。
- 平成25年度収入支出決算が承認されました。
- 平成26年度財産運用案が承認されました。
- 柔整師長期受診者への「医療費のお知らせ」発送事業が承認されました。

みなさまに「お知らせ」をお届けします・・・

「年間医療費のお知らせ」

平成27年2月より年1回、
被保険者全員に会社経由でお送りします。
（任意継続者の方はご自宅にお送りします。）

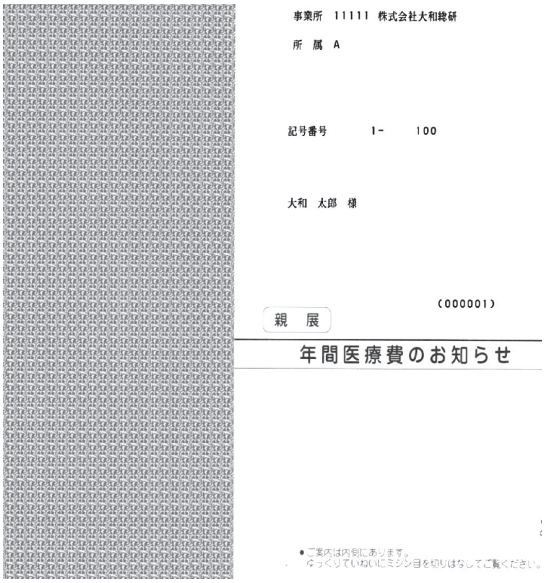
事業所　11111　株式会社大和総研
所　属　A
記号番号　1-　100
大和　太郎　様
（000001）
親　展
年間医療費のお知らせ

★家族全員の受診歴が確認できるもので、個々の医療費や年間医療費総額を理解していただくことを目的にしています。
医療機関発行の領収証と照合し、医療費の額や受診日数等に誤りがないかチェックしましょう。

★確定申告の医療費控除を受けるときの参考資料としてもご活用ください。なお、申告には医療機関発行の領収書が必要です。

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」

皆さんが医療機関や調剤薬局でもらったお薬の中で、ジェネリック医薬品があるものをピックアップし、ジェネリック医薬品に切り替えた場合にどのくらい価格が安くなるのかを個人別にお知らせします。上手に活用することで、自己負担額だけでなく、健保組合の負担低減にもつながります。この機会にぜひジェネリック医薬品の利用をご検討ください。

- **対　象　者**：ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額の削減額が大きい方を中心
  ※必ずしも全員に届くわけではありません
- **送 付 時 期**：平成26年12月
- **送 付 方 法**：ご自宅へ直接送付
- **業務委託先**：株式会社　エム・エイチ・アイ

詳しくは、健保組合ホームページの『ジェネリック医薬品』をご覧ください。
お薬検索ができるジェネリックサイトも見ることができます。

柔整師長期受診者の方へ「柔整師の医療費のお知らせ」

町で見かける柔整師・・・接骨院、整骨院は、「健康保険、使えます!」「保険適用」とうたっていますが、
実際法令上では・・・

健康保険(証)が使える場合 ○

- 「打撲・ねんざ・挫傷（肉離れなど）」
- 「骨折・脱きゅう」（応急手当を除き、医師の同意が必要）

このようなルールを知っていただくため、柔整師長期受診者の方へ『柔整師の医療費のお知らせ』を送付させていただきました。

健康保険(証)が使えない場合 ×

- 日常生活からくる肩こりや筋肉疲労
- 単なるマッサージ代わり
- スポーツなどにともなうからだのケア
- 脳疾患後遺症、リウマチなどの慢性病
- 症状の改善がみられない長期の施術
- 医療機関で治療中のもの

ルールを守って医療費の適正化にご協力ください

キユーピー・アヲハタ健康保険組合　〒182-0002　東京都調布市仙川町2-5-7　仙川キユーポート　TEL:03-5384-7740　FAX:03-5384-7840